



新型コロナワクチン 3回目接種のお知らせ

ワクチンの供給などの状況により、変更となる場合があります。(12月7日時点)

接種スケジュール(予定)

2回目接種時期	接種券送付時期	3回目接種時期
3・4月	発送済み	12月以降
5月	12月20日(月)	令和4年1月以降
6月		令和4年2月以降
7月	令和4年1月	令和4年3月以降
8月	令和4年2月	令和4年4月以降

1・2月から接種対象となる方へ接種券を 発送します

発送対象

次の全てに該当する方

- ▶ 6月30日までに2回目の接種を完了した18歳以上の方
 - ▶ 2回目の接種日および令和3年12月1日時点で葛飾区に住民登録のある方
- ※ 6月30日までに他自治体で2回目の接種を完了した方で、その後、葛飾区に転入した方は、葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。

発送日 **12月20日(月)**

接種が可能になる日

原則、2回目の接種日から8カ月経過後

(ただし、2回目の接種日が6月29日・30日の場合は3月1日から)

接種場所 区内医療機関、集団接種会場など

予約方法 1・2回目を医療機関で接種した方は原則、同じ医療機関へご相談ください。

▶医療機関での接種

接種券が届き次第、予約できます。医療機関により予約方法が異なりますので、接種券に同封の「実施医療機関等一覧」をご覧ください。

▶集団接種会場での接種

3回目接種から予約方法が変更になりました(右記参照)。
 今回発送対象の方の申込期限は**1月7日(金)(必着)**です。

集団接種の予約方法が変更になりました

集団接種までの流れ

- ① 接種券に同封の「集団接種事前申込用紙」に記載のQRコードを読み込んで専用サイトから接種希望会場などを回答、または「集団接種事前申込用紙」を返信用封筒で郵送する。
 - ② 接種日の1週間前を目途に、区から接種日時・会場の指定通知が届く。
 - ③ 指定された日時・会場で接種する。
- ※ 2回目接種から8カ月後の接種を約束するものではありません。
 ※ 指定された日時で都合が付かない方は、葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。

発送書類や予約方法については、
広報かつしか12月25日号でお知らせします。

これから1・2回目の接種を希望する方へ

12月以降も、個別接種・集団接種ともに実施しています。
 予約先をお探しの方は、葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。

問い合わせ

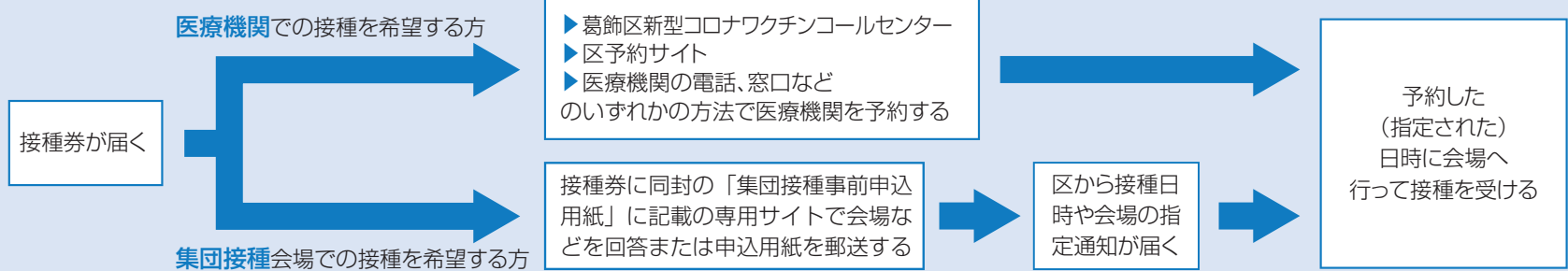
葛飾区新型コロナワクチンコールセンター

☎03-6625-7453

(毎日(年末年始を除く)/午前9時～午後6時)

FAX03-4531-8196(聴覚障害のある方など)

接種までの流れ



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 支給対象者の要件などを変更します

【担当課】 福祉管理課

新型コロナウイルス感染症の影響により、総合支援資金(特例貸付)の再貸付などを活用してもなお生活困窮が続いている世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合は生活保護の受給へ円滑に移行するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しています。



▲区ホームページ

支給対象者の要件などにおける主な変更点

【申請受付期間の延長】

申請受付期間を令和4年3月31日(木)(消印有効)まで延長します。

【再貸付終了等要件(新たに総合支援資金(初回)などの貸付終了要件も対象になります)】

令和4年1月以降は、申請日の属する月の前月までに、緊急小口資金および総合支援資金(初回)を受け終わった方、または申請日の属する月において、緊急小口資金および総合支援資金(初回)が借入最終月である方も新たに支給対象者の要件の一つになります。

【求職活動等要件】

ハローワークでの求職活動に加え、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介窓口での求職活動も可能とします。

【再支給】

自立支援金の初回支給期間(最大3カ月)内に求職活動を行ったにもかかわらず生活困窮が続いている方については、再支給の申請を可能とし、要件審査の結果により、最大3カ月の再支給を行います。

再支給の申請要件や申請受付期間など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

申請書類の送付について

今回の変更により新たに支給対象者となる可能性がある方に対し、申請が可能になり次第、申請書類を送付する予定です。同封のお知らせを確認し、全ての要件を満たす方は申請してください。なお、申請書が届いても、審査の結果、自立支援金の対象とならない場合があります。

問い合わせ

葛飾区新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金コールセンター

☎03-4564-3340

(月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前8時30分～午後5時)